

川崎市立地適正化計画の素案に関する みなさまからのご意見を募集します



現在、川崎市では、将来的な人口減少・少子高齢化の更なる進展や、自然災害リスクの高まりに対応できるように、立地適正化計画の策定に向けた検討を進めています。これまでの市民説明会等でのご意見等を踏まえ、このたび、「川崎市立地適正化計画」の素案を作成しました。

つきましては、素案の内容について、市民のみなさまからのご意見を募集し、あわせて説明会を開催します。

■ 募集期間

令和6年9月6日(金)～令和6年10月23日(水)

※郵送は当日消印有効。持参は令和6年10月23日(水)の17時15分までとします。

■ 閲覧場所及び配布場所

川崎市ホームページ、かわさき情報プラザ(川崎市役所本庁舎復元棟2階)、各区役所(市政資料コーナー)、支所・出張所、図書館(本館・分館)、市民館(本館・分館)、教育文化会館、まちづくり局計画部都市計画課(川崎市役所本庁舎19階)

■ 意見の提出方法

- ①郵送または持参 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1 川崎市まちづくり局計画部都市計画課
- ②FAX 044-200-3969
- ③電子メール 市ホームページのパブリックコメント専用ページの
所定の方法により送信

〈パブリックコメント専用ページ〉

<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/500/0000168616.html>



※①、②については意見書の書式は自由ですが、必ず「題名」、「氏名(法人又は団体の場合は、名称及び代表者の氏名)」、「連絡先(電話番号、FAX 番号、メールアドレスまたは住所)」を明記してください。

※電話や来庁による口頭でのご意見はお受けできませんのでご了承ください。

お寄せいただいたご意見は、個人情報を除き、類似の内容を整理または要約した上で、ご意見とそれに対する本市の考え方を取りまとめてホームページ等で公表する予定です。